

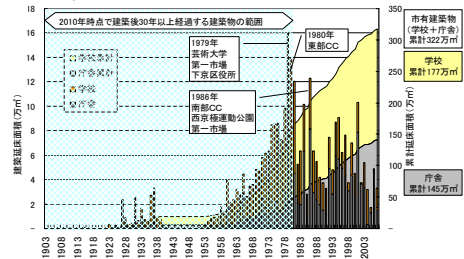
～建築物の安全を確保し、更なる質の向上を目指すことにより、人にやさしく、安心して暮らせる都市をつくる～

基本方針

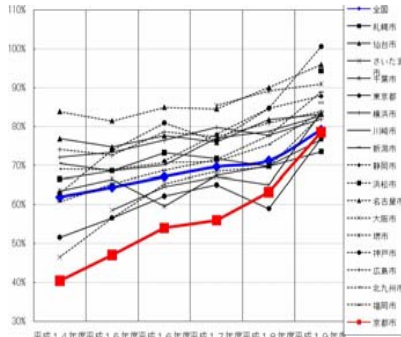
建築物は市民生活や社会活動の基盤であるとともに、都市環境を形成する重要かつ主要な構成要素であり、その安全性の確保や質の向上を目指すことは、健康で文化的な市民生活を維持し、今後の持続可能な社会への転換に向けて欠かせないものである。災害や事故から市民を守り、だれもが日々安心して、いきいきと暮らすことができ、充実した社会活動を展開できる人にやさしいまちの実現を目指し、公民の役割分担と協働のもとで、新築及び既存建築物について、安全で、環境に配慮され、誰もが使いやすい建築物にしていく。建築物の先導的な役割を果たすべき公共建築物においても、適切で計画的な維持管理や有効活用を図る。

現状・課題

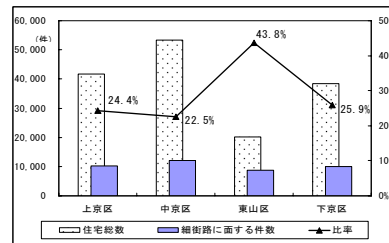
- 建築関係企業の法令遵守によって新築建築物の違反は減少傾向にあるが、安全性や適法性の確認（完了検査）を受けない新築建築物が依然として少なからず建築されている。
- 地震による建築物の倒壊、ビル火災による死傷者の増加、エレベータ等の建築設備における事故の多発、アスベストによる健康被害など、近年、既存建築物における災害や事件事故の被害が増えてきている。
- 京都域には、地震発生時に被害を受けると予想される活断層が8箇所ある。京都市特有の状況として、戦前木造住宅が多く、適切に維持管理されていないものは、老朽化し防火性、耐震性に劣る。また市街地に狭あい道路が多く、避難上、救助活動上、防災上の問題が大きい。
- 環境に配慮され、バリアフリー化された建築物が少ない。
- 大規模な改修を必要とする公共建築物が今後急増するが、財政難等から計画的な修繕・改修ができていない。



◆安全性が確認されない新築建築物の発生（検査済証交付率が他都市比較で最低レベル。建築基準法施行関係統計報告。）



◆都心部の細街路に面する住宅が多い（歴史都市の美しい細街路の維持・保全のための調査研究報告書（H19）及び住宅・土地統計調査（H20））



◆大規模改修を必要とする建築後30年を経過する公共建築物が急増する。

政策の目標

<みんなで目指す10年後の姿>

- 住民・企業・行政等の協働・連携により、建築物の安全対策を推進する環境が形成され、建築物の安全性、質の向上が着実に向上している。
- 新築建築物については、すべて完了検査が行われ、検査済証が取得されることにより安全性と適法性が確保されている。
- 新築建築物については、耐震化、省エネルギー化、長寿命化、バリアフリー化が更に図られ、既存建築物についても、日常的な維持管理、定期的な点検調査、計画的な改修・修繕が行われることにより、安全かつ快適な状態で有効に活用されている。
- 建築物の避難や防火等の安全性に関する法律違反や既存不適格の改善が進み、既存建築物における事故の予防及び安全の確保が図られ、地震・火災・事故による被害が減少している。
- 袋地等の細街路の整備改善、細街路に面する建築物の耐震性能・防火性能の向上、コミュニティを生かした防災力の強化により、災害に強いまちづくりが進展し、安心・安全な市街地が形成されている。

<政策指標>

	指標	現況値	目標値
1	検査済証の交付率	78.3% (H18)	100%
2	特定建築物*の耐震化率	78.8% (H18)	90%
3	定期的に安全点検された既存建築物件数	—	—
4	キャスビー京都の普及	—	—
5	バリアフリー優良建築物件数	—	—

* 特定建築物とは、多数の者が利用する建築物等をいう（建築物耐震改修促進法第6条）。この場合において市有建築物を含んでいる。

市民と行政の役割分担と共汗

